

随意契約の結果

【令和6年9月分】工事

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度西日本支社小規模修繕 工事（千－1－1）	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1－13－1	令和6年9月17日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1 －9	3010001033375	4,417,916,800円	4,265,499,700円	96.6%	当工事は、対象工区においてUR賃貸住宅の生活に根差した重要かつ特殊な業務（365日・24時間対応等）であるため、本工事に必要な特殊な技術、設備等又は高度な専門性のある技術等を有している法人を特定し、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	4人				
令和6年度西日本支社小規模修繕 工事（千－2－1）	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1－13－1	令和6年9月17日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1 －9	3010001033375	2,058,644,500円	1,987,621,900円	96.6%	当工事は、対象工区においてUR賃貸住宅の生活に根差した重要かつ特殊な業務（365日・24時間対応等）であるため、本工事に必要な特殊な技術、設備等又は高度な専門性のある技術等を有している法人を特定し、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	4人				
令和6年度西日本支社小規模修繕 工事（大－4－1）	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1－13－1	令和6年9月17日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1 －9	3010001033375	2,382,612,100円	2,307,560,200円	96.9%	当工事は、対象工区においてUR賃貸住宅の生活に根差した重要かつ特殊な業務（365日・24時間対応等）であるため、本工事に必要な特殊な技術、設備等又は高度な専門性のある技術等を有している法人を特定し、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	4人				
令和6年度西日本支社小規模修繕 工事（京－1－1）	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1－13－1	令和6年9月17日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1 －9	3010001033375	5,461,357,000円	5,289,324,700円	96.9%	当工事は、対象工区においてUR賃貸住宅の生活に根差した重要かつ特殊な業務（365日・24時間対応等）であるため、本工事に必要な特殊な技術、設備等又は高度な専門性のある技術等を有している法人を特定し、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	4人				
令和6年度西日本支社小規模修繕 工事（京－2－1）	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1－13－1	令和6年9月17日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1 －9	3010001033375	3,968,536,000円	3,843,527,600円	96.9%	当工事は、対象工区においてUR賃貸住宅の生活に根差した重要かつ特殊な業務（365日・24時間対応等）であるため、本工事に必要な特殊な技術、設備等又は高度な専門性のある技術等を有している法人を特定し、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	4人				